指定管理者候補者の選定結果について

北区産業振興課所管の新潟市海辺の森について、令和８年８月１０日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市海辺の森	**区分**	公募
所在地	新潟市北区島見町１番１３５		
施設の概要	新潟市海辺の森は、保安林の樹林環境と海浜環境の活用を図ることにより市民に憩いの場を提供し、健康の増進と福祉の向上に資することを目的として、平成１０年に供用を開始した施設である。キャンプ場内にはテントサイト、炊事棟、その他周辺施設には展望塔、遊歩道等を有しており、野外活動への支援及び自然と親しむ活動機会を提供するための各種事業を行っている。		
指定管理者申請者評価会議	委員　風間　良光　（有限会社　風間会計社　代表取締役所長　税理士） 委員　諸橋　清史　（新潟県森林組合連合会　森林整備部長） 委員　西原　康行　（新潟医療福祉大学　副学長） 委員　上村　洋　（公益財団法人新潟観光コンベンション協会　専務理事） 委員　日下　美穂子（南浜小学校地域教育コーディネーター）		
指定管理者（候補者）	特定非営利活動法人　森の会 代 表 者　理事長 関本　圭佑 住　　所　新潟市北区樋ノ入字向沢４３０番地３		
指定期間（予定）	令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで		
選定理由	選定にあたっては、２団体から応募があり、新潟市海辺の森指定管理者申請者評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者を指定管理者としての業務遂行能力を最も有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。 なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。		
現在の指定管理状況との主な変更点	キャンプ場内のオートサイト化が進み、「安全性を第一に事故を起こさない環境をつくる」を基本方針として、利用者が安心して移動できる施設環境の整備につなげ、安全対策マニュアルを作成し管理運営を行う。 海辺の森を「知ってもらう」ことを中心とした段階から海辺の森そのものの魅力をさらに深掘りして「満足して利用してもらえる」フェーズへの移行を進める。 海辺の森の価値向上を目指し、自然の中で子どもたちが得られる体験や学びの場を、海辺の森協議会や教育機関など地域機関・団体との連携を図りながら提供。 新たな自主事業（ＲＶ・キャンピングカーサイト事業等）を通じて、「ここでしかできない体験」を創造する。		
スケジュール	第１回評価会議　　８月４日※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項の公表　　８月１０日～２４日 現 地 説 明 会　　８月２７日 質　問　受　付　　８月２７日～９月３日 応　募　受　付　　９月１８日まで 第２回評価会議　　１０月１５日※申請者によるプレゼン、質疑応答及び評価 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署（問い合わせ先）	北区産業振興課　農村整備グループ ＴＥＬ：０２５－３８７－１３８５　（直通） E-mail：sangyo.n@city.niigata.lg.jp		

別表（評価結果）

	選定基準・評価項目		配点	候補者	A
評価表による評価	施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	5点	4.4	4.0
		施設の管理方法	10点	8.4	5.6
	施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	新潟市の施策に対する理解	3点	2.4	2.2
		予算の範囲内での適正な執行	3点	2.2	2.5
		森林保全活動等への取組み	7点	6.7	3.9
		事業計画の具体性・実現性	7点	5.6	3.9
		要望や苦情への対応	5点	4.0	3.8
		管理経費削減の具体的な取組み	3点	2.2	2.4
		自主事業の提案内容	7点	6.4	3.6
	事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	7点	5.0	5.3
		賃金水準スライドの反映方法	3点	2.3	2.4
		人材育成・業務改善の取組み	5点	3.8	3.6
		安全確保・災害時の対応	5点	3.8	3.8
		環境保護の取組み	5点	4.4	3.6
		社会貢献活動の取組み	5点	4.4	2.8
		ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	5点	3.6	3.8
		関係法令の遵守・個人情報保護の取組み	5点	3.8	3.8
		地域経済振興及び雇用確保の取組み	10点	8.0	7.6
	合 計		100点	81.4	68.6
評価表以外の評価	市内中小企業者等への加点		ー	5.0	5.0
	合 計		ー	86.4	73.6

※点数は、評価会議の委員５名の平均